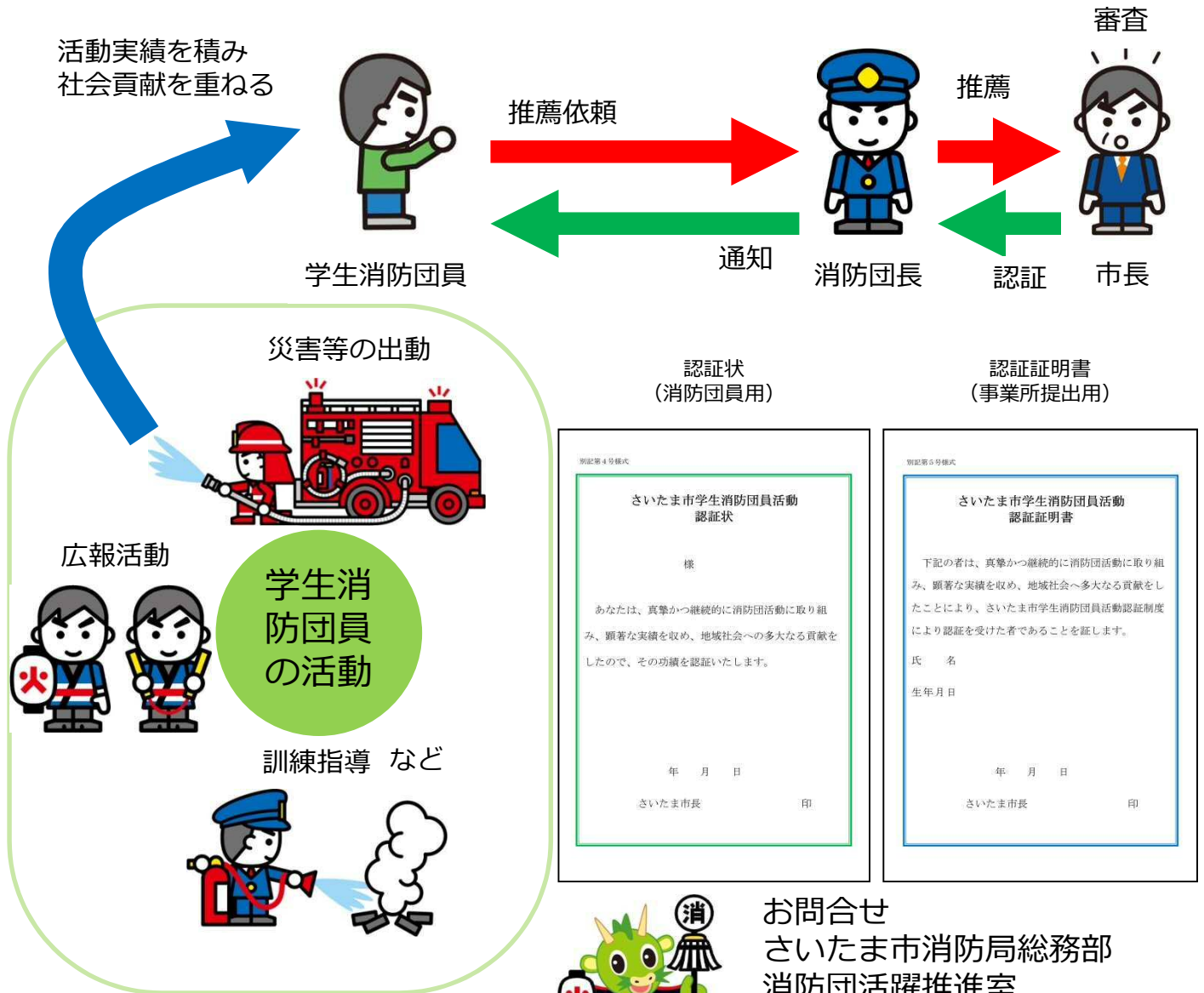


さいたま市学生消防団員活動認証制度

この制度は、さいたま市消防団に在籍している学生の消防団員のうち、与えられた仕事や役割をよく理解した上で、継続的に消防団活動に取り組むことにより、地域社会への貢献をしている消防団員に対して市長が「認証状」及び「認証証明書」を交付するものです。

- ① 学生消防団員本人が、消防団長に依頼書を提出します。
- ↓
- 【認証の流れ】 ② 消防団長は、活動実績等を確認した上で市長に推薦します。
- ↓
- ③ 市長は、消防団長の推薦に基づき、功績を審査し認証します。



お問い合わせ
さいたま市消防局総務部
消防団活躍推進室
電話 048-833-7163
FAX 048-833-7641